

荒川区議会第2回定例会がはじまりました(6/17~7/1)

区内産業振興を区政の柱に 地域経済の主役中小業者支援を



荒川区は、中小企業経営実態調査を実施。調査対象事業所は、区の登録企業から製造業、サービス業など5502事業所から無作為抽出した1400事業所です。アンケートの回収は、約60%、未回収554。内訳は、休廃業が154、区外移転42、所在不明175などです。区の持つ持っているデータの約3割近くが実在しないのです。企業データの更新は、3人の非常勤

荒川区にはどんな企業が...!?荒川区産業ワールドへ「荒川区はものづくりの街」・・・よく聞きますし、伝統工芸、マイスターなどテレビで放映されることもしばしばです。そんなものづくりなど区内企業を探訪してみませんか。あなたの町の企業、気になる技は...

荒川区産業ホームページ 企業検索・情報 あらかわ産業NET(上図がイメージ)へ入ってください!

区政の課題は

区の保有する企業データの3割が実態なし企業相談員の増員と最低1年ごとの更新を

荒川区は、中小企業経営実態調査を実施。調査対象事業所は、区の登録企業から製造業、サービス業など5502事業所から無作為抽出した1400事業所です。アンケートの回収は、約60%、未回収554。内訳は、休廃業が154、区外移転42、所在不明175などです。区の持つ持っているデータの約3割近くが実在しないのです。企業データの更新は、3人の非常勤

横山幸次

日本共産党荒川区議会議員

区政報告
ニュース

390

2010年6月20日
発行 日本共産党区議団
3802-4627
fax3806-9246
E-mail:arajcp@tcn-catv.ne.jp
町屋相談室
荒川区町屋5-3-5
3895-0504

二定に提出された議案の概要をお知らせします

議案	主な内容
職員の勤務時間等の条例改正	短期介護休暇の新設、3才未満児や育児介護が必要な職員の超過勤務免除など
職員の育児休業等の条例改正	職員の育児休業の再取得などの拡大
行政委員、区議会議員、職員等の支度料などの条例改正	職員や議員等の海外視察・研修などの際の支度料(61,990円~123,200円)廃止
職員の退職手当に関する条例改正	法令改正にそった整備
区税条例の改正	たばこ税1本当たり3,298円 4,618円に20本で26.4円値上げに、株式配当、譲渡益を300万円まで非課税
国民健康保険条例の改定	法令改正にそった整備
区民会館(サンパール荒川)条例の改定	結婚式場と控室の廃止
荒川区の普通財産の貸付	リサイクルセンター用地を特養ホーム建設用地として約1900m ² を月額479000円で三幸福祉会に貸付。通常の4分の1に設定
包括外部監査の締結	803万円で区内税理士に外部監査を委託
後期高齢者広域連合議員の後任の推薦	後期高齢者医療広域連合の議員であった茂木前議長が辞職したことで後任を推薦

横山幸次区議のホームページをご覧ください。「横山区議」で検索して下さい。

裏面 歩行喫煙問題、子ども手当など



先日町屋6丁目児童遊園を通りかかると、ブランコが使用禁止の黄色いテープでまかれていました。以前、公園などの遊具の老朽化や不具合で子どもがケガをする事故が起きました。荒川区でも区内全域の遊具を調査、撤去・新設を行ってききました。その際、区の公園課の職員と専門業者で作業していたことを思い出しました。しかしこの公園の遊具は、5年前に新設したものです。今回は、子どもと遊んでいた保護者から「ギーギー」音がして、何が軸がゆがんでいたりとの通報で緊急対応したようです。この公園は、側に尾久隣保館保育園や母子



寮もありいつも親子で賑わっています。原因をキチンと明らかにするとともに、徹底した安全管理を区の責任で実施する体制をより強化してほしいものです。
横山幸次

町屋6丁目児童遊園ブランコが使用禁止に
毎日にぎわう子どもたちの遊び場の安全管理を最優先に

定例法律相談

7月5日(月)
午後6時~8時
横山区議事務所

弁護士と横山区議が相談をお受けします。秘密は厳守します。お急ぎの場合は、北千住法律事務所の相談日などご紹介します。生活相談は、随時受け付けています。お気軽にご連絡ください。
TEL&FAX 3895-0504
不在時は、留守電へ、後で連絡します。
区役所控室 3802-4627

荒川区への申し入れ

保育園増設要望の署名を提出



『保育園不承諾通知』が送られて、落胆とくらしの不安を抱えて過ごした多くの子育て世代のみなさん。引き続き「保活」が心配という保護者の思いを忘れてはいけません。

これまで多くの方から寄せられた署名を担当部長に手渡し、区の責任で認可保育園を建設し、待機児童ゼロをめざすべきと求めました。また政府の規制緩和で保育園の質を低下させない、安全で快適な設備を整えることも求めました。引き続きみなさんの声をお寄せ下さい。



環境部長に歩行禁煙対策を

未だに路上喫煙はなくなりません。町屋駅でも子どもの目線で歩行喫煙をする光景もまだ見られます。受動喫煙の被害は、やはり心配です。



もう一度、本気のキャンペーンと対策をすすめてもらいたいと、区に強く要請しました。

火のついた先から出る副流煙は燃焼温度が低いため、主流煙に比べて有害物質が高い濃度で含まれています。

みんなの健康と快適な駅前...きれいな空気の中で通勤・通学できる環境整備が急がれます。

父子家庭でも児童扶養手当が支給に

父母の離婚や死別、母が一定程度の障害・生死不明などで父子家庭になっている場合、お子さん1人だと年収365万円未満の世帯が対象。ただし申請が必要です。

・支給額は所得によって違います。

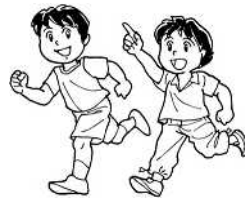
児童1人の場合 全部支給：41,720円、一部支給：41,710円～9,850円

児童2人以上の加算額 2人目：5,000円、3人目以降1人につき：3,000円

・申請受付は、要件が整っていれば7月以降に。11月30日までに申請すれば8月～11月分が12月に支給になります。申請が11月30日を過ぎると、支給が次からになります。

申請には、戸籍謄本（抄本）や住民票が必要です。

問い合わせは、3802-3111内線3816 子育て支援課 給付



みなさんのご意見をお寄せ下さい



お知らせ

カラス被害が増えています 7月までの繁殖期が要注意！

この間、またカラスの被害が増えたような気がします。

ゴミ集積所の食いつらされた生ゴミが散乱、頭上からカラスが急接近...などなど不快や危険を感じた方も多いはずで



こんな光景もあちこちで

です。カラスは、3月から7月までが繁殖期から子育て、巣立ちの期間です。この期間は、接近する人間を威嚇する行動をとるようです。いずれにしても、人間の生活と表裏一体のカラスです。ゴミの出し方、ネットの覆い方から小動物への餌やりなど考える必要があります。

カラスでお困りの場合は...以下のところまで

問い合わせ先

環境清掃部 環境課 電話：03-3802-3111（内線483）
生活衛生課（内線422）

ファクス番号：生活衛生課 03-3806-2976
環境課 03-5811-6462

子ども手当支給開始に

何に使う!?という質問に...

とりあえず「貯蓄」が多いようです

さまざまな議論の中、子ども手当が対象者約15,000人に支給開始に。今年度は、中学生まで一人当たり月額1万3千円。今回は4・5月分の2万6千円が支給になり、10月と来年2月に4か月分の一人5万2千円が支給に。

この法律は1年限りで、来年度はまた法律が必要です。財源は、所得税と住民税の扶養控除（16才未満）の廃止で、所得税は来年1月、住民税は再来年の6月（住民税確定）から増税に。手当額が1万3千円だと児童手当1万円があった世帯は、3千円の収入増だが、増税を計算するとマイナスになるご家庭も出そう。

新たな申請手続きがまだの方!!

・中学生を中心に600人以上います。認定請求書が再送されますので申請してください。

	(6月14日現在)	
	対象者	申請者
継続(児童手当既受給者)	9,749	9,749
新規(以外の対象者)	5,231	4,588
	14,980	14,337